

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	中心市街地活性化推進事業	会計名称	一般会計		担当課	経済雇用戦略課			
		予算科目	7 款 1 項 6 目	事業番号	3340	所属長名	大谷基文		
事業評価の有無	■ 評価対象事業 □ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	窪田春樹		
法令根拠等	中心市街地活性化法					実施期間	【開始】	平成 18 年度	
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造						【終了】	平成	年度(予定)
	活力ある商業・工業の振興								■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	中心市街地の衰退の象徴たる商店街の衰退を食い止めるために、さまざまな施策を行う。								
事業の対象	市民・市内商工業者・伊予商工会議所・伊予市商業協同組合			事業の目的	魅力ある商店街を目指して、まちづくり3法の改正に伴う中心市街地活性化基本計画の策定を視野に入れて、事業内容等について伊予商工会議所、商業協同組合、(株)まちづくり郡中等が核となって、中心市街地の活性化を図る。				
事業の内容 (整備内容)	J R伊予市駅前街の交流拠点『町家』を核とした、中心市街地の活性化（商店街の賑わいの回復）及び市街地の整備・改善。お年寄りに優しい町づくりモデル事業の推進。新規創業者への支援。地域おこし協力隊活動による地域活性化支援。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	地域おこし協力隊を積極的に支援し、時代のニーズを掴んで現状の打破をねらう。				

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
財源内訳	直接事業費	6,049	6,266	0	0	0	5,746	いっぷく亭事業実施回数	事業	8	8	3	7	
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0							
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	8							
一般財源		6,049	6,266	0	0	0	5,738	来良夢利用回数	回	257	260	138	290	
職員の人工（にんく）数		0.31	0.31				0.16							
1人当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017							
※ 直接事業費＋人件費		8,556	8,751				7,029							
主な実施主体		嘱託職員（1人）		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		補助金（2,400千円）		地域おこし協力隊関与イベント		回	15	15	13	18
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計			
						6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000			
成果指標	指標	商店街の空き店舗数				単位	⇒	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標 毎年度		
						軒		目標	40	40	40	40		
	指標設定の考え方	地域おこし協力隊の活動によって、中心商店街のコミュニティが形成され、地域の再生に繋がることが理想と考えるため。						実績	41	39				
						指標で表せない効果								

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			今年で2年目を迎える地域おこし協力隊員が、「来良夢」の運営に積極的に係わることで、中心市街地へ人の流れを誘う活動が行えている。						
事業 									

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		■	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
			中心市街地の空き家の利活用、除却を他課と連携して推進する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
	☐	現状のまま継続する。	
	■	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	